

静岡県道路メンテナンス会議プログラム ～自治体職員を対象とした橋梁の現場点検講習会を実施～

静岡県内の道路インフラは、高度経済成長期から集中的に整備されており、今後急速に老朽化していくことが想定されます。国・地方とも厳しい財政状況の中、老朽化した道路インフラの補修や更新を確実に実施していくことが重要な課題となっています。

このような状況の中、市町では、技術者の不足や、点検業務が進まないといった課題が顕在化しています。このたび、自治体の職員を対象に、点検実務について現地で体験し、実感して、スキルを身につけていただくことを目的に、現地点検講習会を実施しました。

講習会概要

第1回 駿河大橋（国道1号）

開催日：平成26年10月23日（木）
参加者：静岡市、焼津市、静岡国道事務所
計25名

第2回 枋山橋（市道焼津北大島線）

開催日：平成26年11月19日（水）
参加者：焼津市、富士市、藤枝市、川根本町
計20名

第3回 向山橋（市道向山線）

開催日：平成26年12月4日（木）
参加者：静岡市、富士市、牧之原市、静岡県道路公社
計14名

道路法施行規則の改正概要

各道路管理者の責任による**点検→診断→措置→記録**というメンテナンスサイクルを確立するために具体的な点検頻度や方法を法令で定めることが必要。このため、「**道路法施行規則の一部を改正する省令**」等が平成26年7月1日に施行されました。

道路法施行規則第四条の五の二の具体的な内容

- 橋梁（約70万橋）・トンネル（約1万本）等は、**国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で、近接目視により点検を行うこと**を基本とすること
- 点検、診断の結果等について、記録・保存すること
- 統一的な尺度で健全性の診断結果を分類すること

参考：道路橋定期点検要領（H26.6 国土交通省道路局） 他4施設点検要領

講習風景 ～近接目視や打音調査の実践実習により、道路橋梁定期点検方法について学びました～



①高所作業車による近接目視
国道1号駿河大橋
桁の腐食・損傷箇所の有無を確認



②梯子による近接目視
市道 焼津北大島線
桁の腐食・損傷箇所の有無を確認



③コンクリート橋桁の打音調査
市道 向山線
ハンマーによる打音調査で
コンクリートの浮きや剥離の有無を確認

<参加された方々の感想>

- ・事前準備から点検のポイントまで詳しく講習して頂けたので非常に参考になりました。
- ・実際に評価シートの記入を行ったのは初めてだったので良い経験になりました。
- ・座学ではわからない実体験で参考になりました。